

行する間口六・六五メートル、奥行三・三メートルの東西に長い矩形地区の外郭線の内外各四〇センチ幅と、この矩形地区をほぼ中央で南北に二分する幅八〇センチの事務所基礎部分、及びこれの東に隣接した間口一・五メートル、奥行一・五メートルの浄化槽設置の矩形地区である。発掘は、事務所基礎部分は深さ約八〇センチ（標高三六・二〇メートル）、浄化槽設置部分は深さ約一・九メートル（標高三五・五六メートル）まで実施したが、葺石や、樹立した埴輪などの原初の遺構と認められるものは検出出来なかつた。事務所部分の土相は最下部は塊状の黄褐色粘質土に砂を交えた墨積層で、埴輪片、陶器片、瓦片などを含み、層の上面は、旧事務所の基礎で攪乱されて、かなり凹凸がある。この層の上方は三〇〜四〇センチの厚さで、二乃至三層の攪乱層になつてゐる。浄化槽設置部分の土相は、上から腐植質表土・粗い砂まじりの黄灰色粘質土・黄灰色砂質土・黄褐色砂質粘土・褐色塊状粘土・固くしまつた灰褐色粘質土の順に六層に分かれ、最下層の粘質土層の上面は、標高が南側三六・二一メートル、北側三五・八メートルと堤法面のように勾配がある。又この層の上面に近い處に、埴輪片のまとまつてゐる箇所があつた。他の各層も、埴輪片などの遺物を含んでおり、事務所部分と同様盛土である。後日の参道集水桿設置工事の際、桿所西側で、外堤土小土堤裾末端の地下六〇センチ（標高三六・二二メートル）から、径約三九センチ、高さ基底部まで一六センチの樹立した埴輪円筒（第7図写真）が出土して、設計変更をした事から考へると、この最下層は、原初の堤体と認めてよいかも知れない。

出土遺物は、堀に近い北側よりも南側の方が密度が高く、その大部分が埴輪円筒の破片である。埴輪破片は、表面の摩滅した軟質のものが多いたが、硬質のもの及び須恵質のものもある。原況を留める埴輪片では、概して凸帯は扁平で粗雑、表面の調整は、所謂刷毛目を、縦方向の後で、雜に横方向に施したものがある。

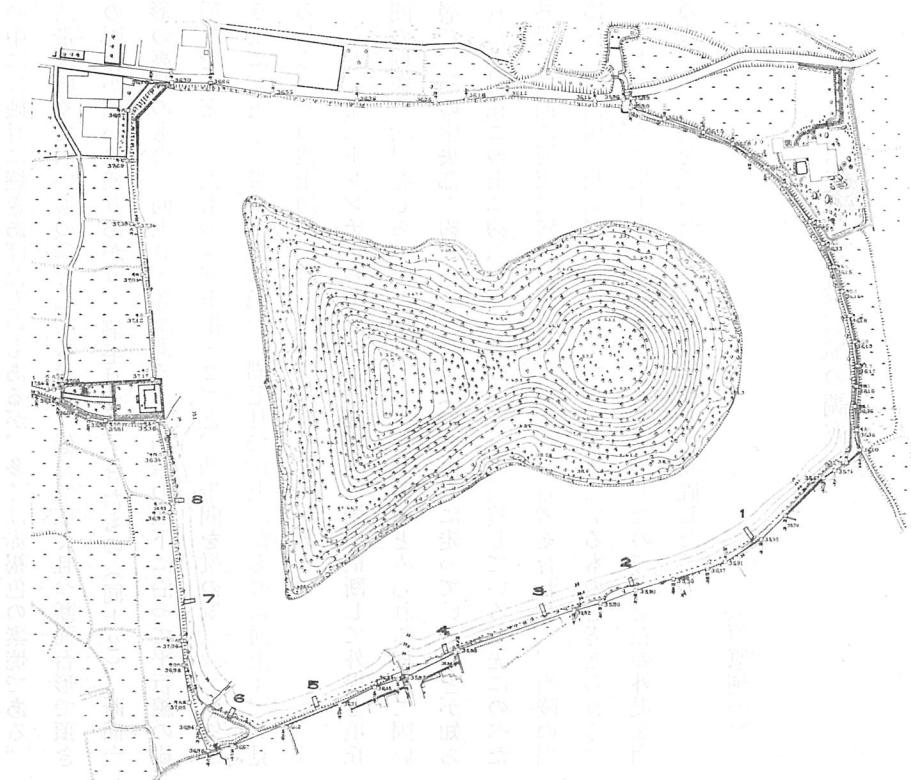
他に土師器片、須恵器片、陶器片、瓦片が少数出土した。瓦片は、表面に砂粒が附着している小片で、鎌倉時代のものとする意見もある。以上のように現状保存を要する遺構がなかつたので、予定通り事務所を建設した。

（石田茂輔）

二 白鳥陵外堤護岸区域の調査

白鳥陵は羽曳野丘陵の北端に近い丘陵の東縁に位置し、長軸一九〇メートルの西面する前方後円墳である。外堤が経年の浸蝕によつて崩壊の恐れがあるので、昭和四八年末より護岸工事が行われることとなり、一〇月二二日より一〇日間に亘つて事前調査を実施した。工事を行つた箇所は、外堤西側の南寄りと、南側全面の延長三四〇メートルの地域である。調査に際しては、護岸の基礎を設置する予定の外堤法面の直下から堀側に長さ三・二メートル（五・七メートル、幅一・五メートルのトレンチを八箇所に設定して掘削を行つた（第1図）。掘削の深さは約一メートルである。このトレンチによつて得られた地質上の所見を略述する

第1図 白鳥陵外堤護岸区域トレンチ位置図（三千分の1）



と次の通りである。

当陵は、西に高く東に低いゆるやかな傾斜地に立地しているので、外堤の東西での比高の差は約二メートル近くあるが、八本のトレンチのうち東寄りと西寄りでは地質上の相違が認められる。はじめに、東寄りは（第一～第四トレンチ）一〇センチ前後の礫を多量に含む極めて堅い砂礫からなっていて、茶褐色の酸化鉄のしみ出しが認められる。礫の淘汰はやや不充分であり、その座りは不安定であるが、急激な堆積作用によつて形成された河床堆積物と認められる。つぎに西寄り（第五・七・八トレンチ）は、地盤が高いために法面が長いが、波浪による浸食がいちじるしいので、浸食面は一・五～二メートルにわたつてほとんど垂直に切り立つていて、河床礫層が所々に断面をのぞかせている。このことは浸食によつて、現在の外堤は本来の位置より多少後退していることを示しているものと思われる。法面の直下は、砂礫よりなつてゐるが、南側の東寄りで見られたようなしまりがなく、地山とは認められない。浸食によつて崩落した河床礫などが長年のうちに、次第に沈積してできた堀底の水中の堆積物と考えられる。以上のいづれにも属さないのが第六トレンチである。第六トレンチは、外堤の西南の角に入水口があるので、土砂の流入を防ぐための土壙状の土止があるが、その堀側に設置されたものである。外堤から離れてるので、他のトレンチとは条件が異なるが、堀底に堆積した黄褐色の粘性土しか認められない。

出土遺物は、殆んど埴輪円筒片で、多くは表土中から検出された。そ

の中には硬目に焼きあげたものもあるが、多くは赤褐色の素焼である。

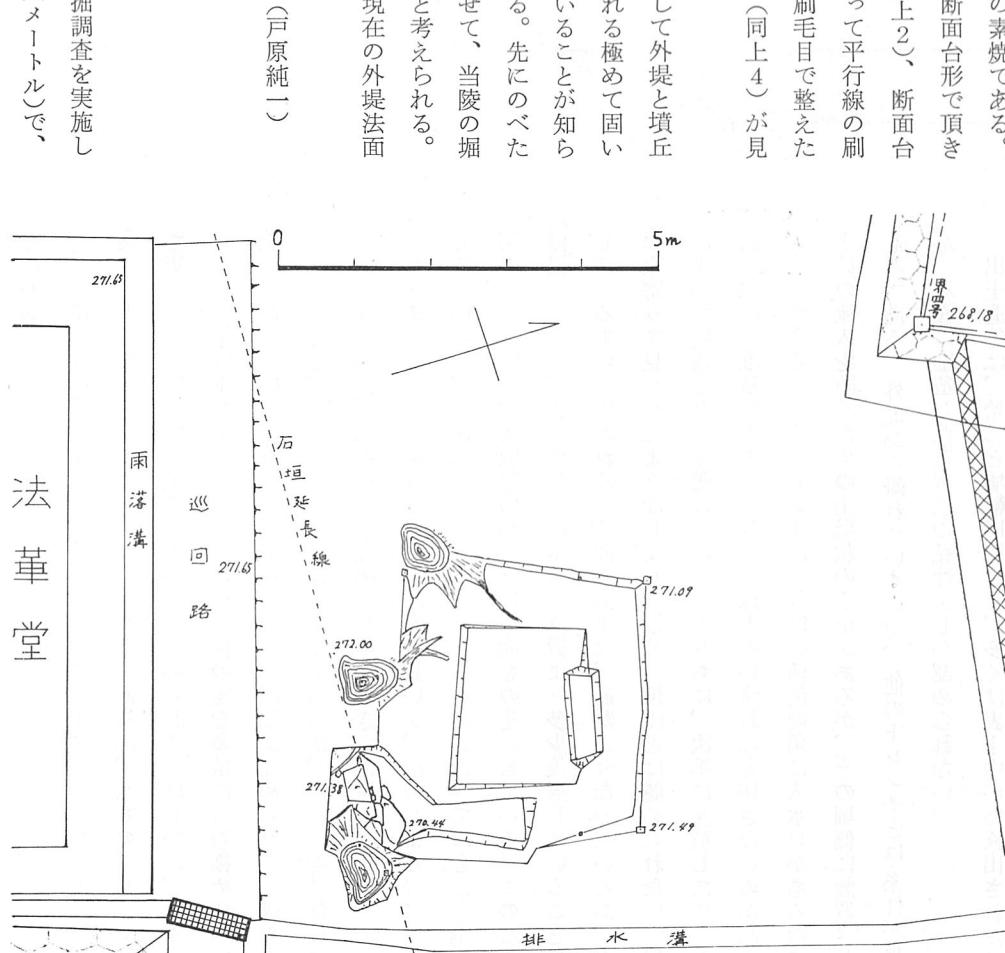
凸帶は低くて広いもの（第8図写真1）、低くて広く且つ断面台形で頂きの両縁が僅かに盛りあがり、刷毛目で仕上げたもの（同上2）、断面台形の高目のもの（同上3）等がある。又凸帶の上下に沿つて平行線の刷毛目をほどこしたもの（同上1・2）と、凸帶間を縦の刷毛目で整えたうえに、更に凸帶の上下に沿つて刷毛目で仕上げたもの（同上4）が見られる。その他土師高坏の小片一個（同上5）がある。

なお、第三トレーンチから墳丘くびれ部方向に堀を横断して外堤と墳丘間の堀底の状況をしらべたところ、堀底は砂礫層とみられる極めて固い層で、その中央部の約四〇メートルはほぼ水平に走っていることが知られた。現在この上に約六〇センチのヘドロが堆積している。先に述べた外堤浸蝕面に河床礫層が露出していることから考え合わせて、当陵の堀は概して河床堆積礫層を掘り込んで形成されているものと考えられる。

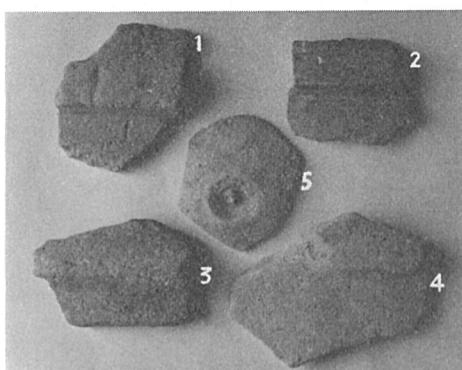
以上のように施工上問題となることがなかつたので、現在の外堤法面の直下に基盤を置いた空石積の護岸擁壁を設置した。

三 大原陵倉庫建設敷地の調査

大原陵域内の法華堂の傍に倉庫を建設するに当り、試掘調査を実施した處、地下八五センチから九〇センチ(標高二七一・三八メートル)で、



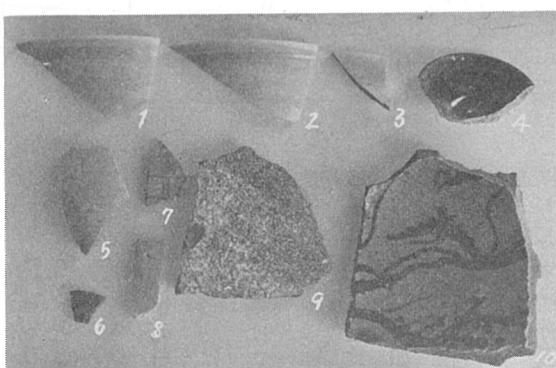
第2図 大原陵倉庫敷地調査位置図（縮尺100分の1）



第8図 白鳥陵外提出土品



第7図 仲哀天皇陵参道埴輪出土状況



第10図 大原陵域内出土陶磁器破片



第9図 大原陵域内石組出土状況



第12図 右葺石部分



第11図 景行天皇陵渡土手葺石出土状況